

不登校の未然防止・早期解決に向けた実践研究

—不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」の取組を通して—

教育相談センター指導主事研究会議

鈴木 廣和 板橋 美由紀 中島 智美

I 主題設定の理由

文部科学省の調査によると、平成24年度の小・中学生の不登校児童生徒数は、小学生21,243人、中学生91,446人で、出現率は小学校0.31%、中学校2.56%である。川崎市においては、平成24年度不登校児童生徒数は小学生210名、中学生1,010名で、出現率は小学校0.30%、中学校3.58%であった。小学校の不登校児童数は前年度より約12%減少し、中学校においては不登校生徒数が前年度より約2%減少したが、依然として不登校の未然防止・早期解決が課題となっている。

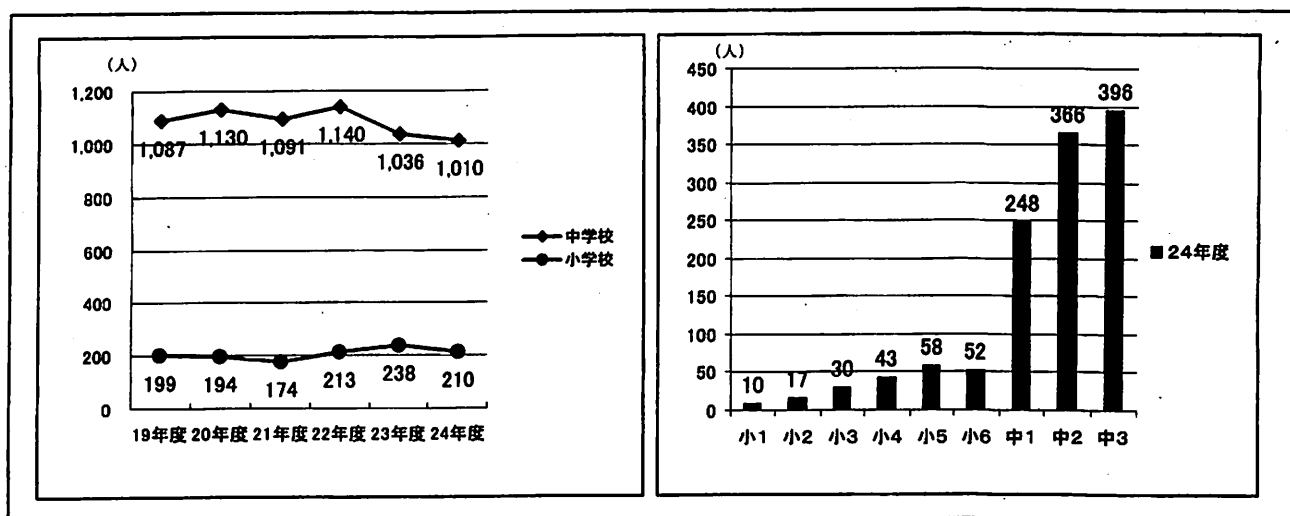


図1 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)、及び「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」(神奈川県)による川崎市立小中学校児童生徒の不登校状況(人)

このような現状を踏まえ、総合教育センター教育相談センターでは、不登校児童生徒に対する相談・支援の充実や、不登校の未然防止・早期解決に向けた不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」の取組に努めてきた。不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」は以下の3点について実践研究を進めた。

- 不登校の未然防止・早期解決を図るための校内体制づくり
- 小中学校間によりよい接続等を図るための連携・協力の在り方
- 学校と不登校対策にかかわる施設や関係機関との連携強化による、総合的対策の構築

II 研究の内容

1 不登校の未然防止・早期解決を図るための校内体制づくり

(1) 校内体制づくり

川崎市市内各行政区の1中学校区(7中学校、17小学校)の小中連携不登校対策研究実践校(以下研

究実践校と略記)において、教育相談の校内体制の充実を図るとともに、小・中学校の連携による不登校対策を計画的に進めた。

平成17年度より市内51校の全中学校にはスクールカウンセラーが継続配置されており、研究実践校の中学校では配置された「スクールカウンセラー」を活用し、校内の体制づくりを図ってきた。また、平成20年度より研究実践校の小学校15校に「心のかけはし相談員」を配置し、各学校ともこの相談員活用を含めチーム支援の体制を充実させ、全職員が問題の早期発見・早期対応を意識し取り組んだ。

研究実践校からは「校内体制を整え、全職員が共通理解を図り、同じ思いで児童指導を行った結果、学校全体が落ち着き、児童が学習や様々な活動に意欲的に取り組み、生き生きと学校生活を送る姿が見られるようになった。」「職員同士の風通しが良くなり、日常の会話の中でのスムーズな連携ができた。」などの報告があった。

(2) 心のかけはし相談員の活用

心のかけはし相談員は研究実践校長(小学校)から推薦された地域の人材(退職教職員、民生委員、児童委員、保護司、関係機関OBなど)を研究実践校に配置した。心のかけはし相談員はそれぞれの配置校によって活動の形態が多少異なるが、主に次のような取り組みを行った。

- ・勤務日は毎週1～2回で、半日(8時30分～12時30分)または1日(8時30分～16時30分)の相談活動を行った。
- ・朝8時30分より正門に立ち不登校ぎみの児童、遅刻する児童の様子を見ながら声かけ、手助けを行った。
- ・各教室をまわり集団適応ができず困っている児童に、相談室で個別に支援を行った。
- ・学業不振からの無気力、登校しぶり、不登校傾向の児童に、相談室で個別に学習支援を行った。
- ・相談室等で児童、保護者、教職員との相談活動を行った。
- ・教職員と一緒に家庭訪問を行った。

研究実践校から、心のかけはし相談員の関わりにより不登校の児童が学校復帰・社会復帰した事例の報告があった。

表1 心のかけはし相談員の関わりにより不登校児童が学校復帰・社会復帰した事例(抜粋)

事例1 「4年時より不登校だった5年児童」

前年度末より不登校だった児童は担任、級友、心のかけはし相談員などの継続的な働きかけにより、放課後登校、別室(相談室)登校を経て、夏休み明けには完全に復帰できた。

事例2 「登校渋りが続く5年児童とその保護者」

担任と心のかけはし相談員が連携し、年間を通して継続的に関わった。その結果、ゆうゆう広場に通級するようになり、児童の表情も明るくなった。

事例3 「5年時より不登校の6年児童」

前年度から不登校の6年児童は、心のかけはし相談員から年度当初にゆうゆう広場を紹介され、元気にゆうゆう広場に通級することができた。心のかけはし相談員が担任と連携し、母親に定期的に連絡をとり、継続して面談を行った。児童は卒業式に出席することができた。また、中学校入学に向けての準備をはじめた。

なお、平成25年度に心のかけはし相談員が担当した相談状況は表2、表3であった。

表2 平成25年度 「心のかけはし相談員」の相談延べ人数（研究実践校15校の合計）（人）

対象	児童	保護者	教職員	合計
相談延べ人数	1300	412	885	2597

表3 平成25年度 「心のかけはし相談員」の主訴内容別相談延べ人数（研究実践校15校の合計）（人）

主訴	児童							児童	保護者	教職員	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援				
いじめ	0	1	0	0	3	8	0	12	2	0	14
不登校	26	11	12	14	17	33	0	113	108	137	358
暴力行為	0	7	5	0	6	0	0	18	0	6	24
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	11	13	27	16	12	38	0	117	27	28	172
学習	45	34	37	57	31	68	17	289	21	168	478
学校不適応	4	5	1	62	20	15	12	119	8	41	168
家庭親子関係	6	6	7	12	5	24	6	66	35	21	122
性格行動	18	31	59	13	53	64	1	239	54	89	382
身体健康	0	4	9	3	1	4	3	24	35	36	95
学校生活全般	16	49	17	112	10	70	29	303	122	359	784
合計	126	161	174	289	158	324	68	1300	412	885	2597

研究実践校より、「心のかけはし相談員は担任とは異なる立場で、児童や保護者の相談を受けとめ、的確に対応している。相談者のない時間帯には、各教室の児童の様子を観察したり、特別支援校内委員会や児童指導部会に参加している。担任および職員は、気になる児童についての情報を相談員に伝え、相談員と情報を共有する。児童、保護者の相談を受けとめ、的確に判断、対応してくれる相談員は職員にとっても一番の理解者であり、協力者であった。」「大きな悩みを抱えた児童・保護者の心をとほぐし、指導に悩む教員に的確な指示をしてくださる心のかけはし相談員の存在は、学校にとって大変大きい。週1～2回来校しているが、もっと頻繁に来て欲しいと児童・職員・保護者からも要望が強い。児童が心安らかに楽しく登校するために保護者の協力は欠くことができない。そうした保護者への対応を含め、経験豊かな相談員の考え方や指導・助言は、教員にとって大変勉強になる。」などの報告があり、心のかけはし相談員が有効に活用され、相談体制の充実が図られたと考えられる。

2 小中学校間のよりよい接続等を図るための連携・協力の在り方

研究実践校では、小中学校間のよりよい接続等を図るため、主に次のような実践研究を進めた。

(1) 小中打合わせ会の実施

小学校で行ってきた個別支援や相談支援が中学校でも連続して行えるように情報交換会を行い、児童や生徒の抱える問題や支援の在り方について相互理解を深めた。

(2) 合同研修会の実施

心理の専門家等を講師に招き、小中合同で研修会を実施し、小中学校間のよりよい接続等を図るための連携・協力の在り方について検討した。

(3) 情報交換会の実施

3月に小学校を卒業する児童の引継ぎをするため、情報交換会を実施した。

(4) 授業参観の実施

互いに授業を参観し、学習の内容・指導及び評価方法等について小中連携を視野に入れ検討した。

(5) 中学校体験学習

小学校6年生を対象に、中学校の部活動・授業などの体験を含めた中学校体験学習を実施した。

研究実践校から、「小中学校間での様々な行事や取組を通じて、子ども同士の人間関係、家庭の様子など児童生徒の理解が深まり、中学校進学時の戸惑いが軽減された。」「中学校に入って不登校生徒が増える現状から、小学校時の様子などを知ってもらうことは大切であると痛感した。逆に、卒業生の中学校での様子を知ることは小学校時の児童支援に大変役立っている。」「小学校・中学校の連携については相互の児童生徒理解はもちろんのこと、生活や学習についての指導法や基本的な考え方など共通理解を図ることにより、小学校から中学校へのギャップを埋めることができると思われる。」「中学校に入学した生徒に感想を聞くと、中学校体験学習後に中学校に抱いていた“怖そう”などのマイナスイメージが消えた。中学校入学に際しても、心の中に不安と期待が同じくらいにあったが、期待の割合が大きく膨らんだ。」などの報告があった。また、研究実践校が取り組んだ小中連携の成果は、平成22年度からすべての中学校区でスタートした小中連携教育でも活用されている。

3 学校と不登校対策にかかわる施設や関係機関との連携強化による総合的対策の構築

(1) 不登校対策連絡協議会の実施

学校と不登校対策にかかわる施設や関係機関との連携を強化し、不登校の早期解決を目指した総合的対策の構築を図る目的で、表4の参加者による不登校対策連絡協議会を年3回(6月、11月、1月)開催した。この連絡協議会は、不登校対策に関係する施設・諸機関が一同に集まり、前半は研修会を行い、後半は分散会形式で情報交換を行った。

関係機関からは「研修会で各機関からの取組の情報提供があり、実際の様子が分かりとても参考になった。」「各機関で取り組んでいる大枠は分かっているが、実際のところを知らないことも多いため、取組をこういう形で教えて頂けて助かった。」「分散会で先生方のご苦勞を痛感した。地域の情報を共有できてよかった。」などの感想があった。研究実践校からは「ゆうゆう広場や教育相談センターと連携させていただいた結果、不登校の子どもが学校に登校できるようになった。これからもゆうゆう広場や教育相談センターと相談しながら、登校の継続を目指していきたい。」などの感想があった。

回を重ねるごとにお互いの機関・施設の特徴が理解でき、連携の在り方について深めることができた。さらに、分散会形式で地域ごとの情報交換等を行うことで、地域に合った不登校対策を協議することができた。年3回実施した不登校対策連絡協議会を通して、学校と不登校対策にかかわる施設や関係機関との連携が強化され、不登校の早期解決を目指した総合的対策の構築を図ることができた。

表4 平成25年度不登校対策連絡協議会参加者(65名)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・小中連携不登校対策研究実践校(教員、心のかけはし相談員、生徒指導推進協力員)・臨港中学校相談指導学級・西中原中学校相談指導学級・児童相談所【こども家庭センター、中部児童相談所、北部児童相談所】・精神保健福祉センター・百合丘障害者センター・県警察少年相談保護センター・民間施設代表【フリースペースたまりば、教育活動総合サポートセンター】・学校教育部指導課(指導主事)・総務部教育改革推進担当(指導主事)・総合教育センター教育相談センター(室長、指導主事、ゆうゆう広場専任教諭、家庭訪問相談員) |
|--|

(2) 「不登校児童生徒のための不登校相談会・進路情報説明会」の実施

「不登校児童生徒のための不登校相談会・進路情報説明会」は平成18年度に川崎市として初めて、「不登校のための進路情報説明会」として平成18年9月30日(土)に川崎市教育文化会館で開催した。その後も、神奈川県教育委員会と連携し、「不登校対策連絡協議会」に参加しているフリースクールとの協働で継続して実施している。

平成25年度は平成25年9月21日(土)に川崎市高津市民館を会場として開催し、130名の児童生徒とその保護者の支援を行った。前半は全体会を行い、後半は個別相談会を実施した。全体会では公立高等学校担当者、私立中学高等学校担当者、各種学校担当者、ハローワーク担当者、フリースクールの代表が進路について話をした。相談会では機関、施設がブースを作り、個別に不登校相談を行った。その結果、不登校状態が続いている児童生徒やその保護者が、相談会後に教育相談センター(来所相談、不登校家庭訪問相談、ゆうゆう広場)や不登校対策にかかわる施設や関係機関などに繋がった。

Ⅲ 研究のまとめ

1 研究実践校の不登校児童生徒数の減少

研究実践校において、教育相談の校内体制の充実や、小・中学校の連携による不登校対策を計画的に継続して進めたことにより、小中学校間の情報連携や行動連携が円滑に進み、その結果、研究実践校における不登校児童生徒数の減少傾向が見られた。

表5 平成20年度から研究実践に継続して取り組んでいる小学校15校(心のかけはし相談員配置)の不登校児童数(人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
不登校児童数	41	29	16	24	26	25

表6 平成20年度から研究実践に継続して取り組んでいる中学校7校の不登校生徒数(人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
不登校生徒数	216	205	215	189	173	147

2 不登校の未然防止

中学校1年次における不登校生徒数の急激な増加に対し、国立教育政策研究所生徒指導研究センターは、調査結果を基に「中学校1年生で不登校になっている生徒の半数は小学校時に不登校相当の経験があったことが分かりました。その意味では、不登校は中学校で増加するというだけでなく、小学校で潜在的にあった問題が中学校になって不登校という形で顕在化すると考え、学区内の小学校と中学校が緊密に連携して取り組むことが求められていると言えそうです。」¹と報告している。

研究実践校の報告から、子ども一人一人の発達の状態、育ちの状態を把握し、それを小学校から中学校へ伝えていくことや、中学校に対しての不安を少しでも取り除くための手立てとして、小学校と中学校とが連携・交流をしていくこと、そして、小中学校での教育相談体制の整備を一層図っていくことなどが不登校未然防止に繋がっていくと考えられる。また、平成22年度より市内の全ての公立小中学校で実践している「小中連携教育」を、不登校未然防止の視点を含めて推進していくことが不登校の未然防止に有効であると考えられる。

¹ 国立教育政策研究所生徒指導研究センター『中1不登校調査(中間報告)』(平成15年8月)

3 不登校の早期解決

川崎市総合教育センター教育相談センターでは不登校の児童生徒に対して、子どもの状態に応じて次のような手立てを講じている。

- 家に閉じこもり気味でほとんど外出できない状態→家庭訪問相談員による訪問相談
- 外には出られるが集団の中には入れない状態→相談室(溝口相談室、塚越相談室)での来所面接相談
- 小集団での活動ができる状態→ゆうゆう広場(川崎市適応指導教室) *市内6か所
- 時々学校に登校できる状態→スクールカウンセラー(中学校に配置)による面接相談
学校巡回カウンセラー(小学校からの要請により派遣)による面接相談
- 電話で名前も学校名も言わずに相談したい→電話相談 *子ども専用電話相談、24時間いじめ電話相談等
- メールで相談したい(不登校、いじめ)→教育相談センターホームページからのメール教育相談

上記以外にも、川崎市では相談指導学級(臨港中学校、西中原中学校に設置)や、不登校の子どもたちを支援する施設(NPO法人)が複数あり、幅広く支援を行っている。学校では、担任だけが不登校の児童生徒へ関わるのではなく、チーム支援の体制を整えるなど様々な取組がされている。今後も不登校の早期解決を目指し、学校と関係機関等との連携を通して、子どもたちへの支援をより一層図っていききたい。

4 校内体制づくり

平成17年度よりスクールカウンセラーが市内51校の全中学校に継続配置され、研究実践校の中学校では教職員とスクールカウンセラーが連携した校内の相談体制づくりが図られた。また、研究実践校の小学校15校では、平成20年度より継続配置されている心のかけはし相談員と教職員が連携した校内の相談体制づくりが図られた。研究実践校の小学校は心のかけはし相談員を活用しながら、心理の専門的な相談が必要な時には教育相談センターに配置している学校巡回カウンセラーを要請し、教育相談体制の充実を図った。

不登校の未然防止・早期解決に向けて、小学校段階からの対応が重要であることから、市立全小学校に学校相談員(心のかけはし相談員)を配置することにより、教育相談体制の一層の強化・充実が図られると考えられる。なお、小学校に配置する学校相談員(心のかけはし相談員)は本研究からも、児童・保護者が悩みや不安を気軽に相談できる話相手として、地域人材の活用(退職教職員、民生委員、児童委員、保護司、関係機関OBなど)が有効であると考えられる。

最後に、研究を進めるに当たり、ご協力をいただきました小中連携不登校対策研究実践校の校長先生を始め学校教職員の皆様、関係機関の皆様に、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

【小中連携不登校対策研究実践校】

川崎市立川中島小学校	川崎市立藤崎小学校	川崎市立川中島中学校	川崎市立幸町小学校
川崎市立南河原小学校	川崎市立南河原中学校	川崎市立玉川小学校	川崎市立下沼部小学校
川崎市立玉川中学校	川崎市立下作延小学校	川崎市立高津小学校	川崎市立久地小学校
川崎市立西高津中学校	川崎市立野川小学校	川崎市立西野川小学校	川崎市立南野川小学校
川崎市立野川中学校	川崎市立南生田小学校	川崎市立南生田中学校	川崎市立東柿生小学校
川崎市立柿生小学校	川崎市立岡上小学校	川崎市立真福寺小学校	川崎市立柿生中学校